

平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	10. 和田公民館活動事業
項	5. 社会教育費	中事業	
目	3. 公民館費	担当所属	和田公民館

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
経常	単独	計画	0	0	1,088	第3章 基本施策3 生涯学習の推進 施策2	心豊かな人づくり、まちづくり	-
							生涯学習の推進	-
							公民館・図書館などで社会教育を推進します	-
								-
								-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		1,124

財源内訳									一般財源
本年度当初要求額									0
本年度当初査定額									1,124

<事業に関する説明>

(事業の概要) ・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。	(事業の目的) 多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。	(事業の効果) 市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。
(事業実施上の問題点) 地区住民の価値観や余暇の多様化等により、学習ニーズの把握が難しくなっています。又、少子・高齢化率の進んでいる当地区においては、従来の手法の見直しが必要な状況にあります。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) 社会教育法で、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活の即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると規定しています。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
08	906	906	0
11	161	182	△21
12	57	186	△129

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								差引一般財源	0	1,124	0